

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 9 月 25 日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 88 号 工事請負契約の変更について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8 名）

1 番 北 村 一 磨 君

2 番 吉 田 仁 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由 紀 子 君

6 番 松 井 正 樹 君

7 番 谷 口 輝 男 君

8 番 高 木 博 之 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

副 町 長 藤 田 栄 博 君

教 育 長 渡 邊 勝 敏 君

参事兼総務課長 澤 頭 義 幸 君

教 育 課 長 徳 永 英 俊 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 難 波 真 哉

書 記 西 尾 英 典

書 記 西 村 里 美

### 開会・開議の宣告

- 議長（谷口輝男君） ただいまから令和6年第6回関ヶ原町議会臨時会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（谷口輝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番 子安健司君、4番 中川武子君を指名します。
- 

### 日程第2 会期の決定

- 議長（谷口輝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕  
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。
- 

### 日程第3 議案第88号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（谷口輝男君） 日程第3、議案第88号 工事請負契約の変更についてを議題とします。  
職員に議案を朗読いたさせます。
- 議会書記（西尾英典君） 議案第88号 工事請負契約の変更について。  
令和5年9月21日議案第94号で議決を得た工事請負契約の締結について、次のとおり変更する。令和6年9月25日提出、関ヶ原町長 西脇康世。
1. 契約の金額、変更前3億2,428万円、変更後4億6,097万400円。
  2. 変更の理由、柱脚部腐食による追加工事等が必要となったため。
- 議長（谷口輝男君） 本案について提案理由の説明を求めます。  
西脇町長。
- 町長（西脇康世君） それでは、議案第88号について御説明申し上げます。  
町民体育館耐震改修工事につきましては、令和5年9月21日議案第94号で議決をいただいた工事請負契約について工事を進めているところでございますが、追加工事等が必要となったため、契約金額を3億2,428万円から4億6,097万400円に変更したいので本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては教育課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） それでは、議案第88号 工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

議案資料により御説明をさせていただきます。

議案資料の1ページ及び裏面の2ページを御覧ください。

先般、9月の定例議会において追加補正をさせていただきました町民体育館耐震補強工事につきまして、令和6年9月18日付で株式会社藤塚工務店との間で、今回の変更により増額する額を1億3,669万400円とし、また工程の見直し等により工期の変更をさせていただき、当初、令和6年12月20日までの工期を令和7年5月31日までとする工事請負変更仮契約書を締結しております。

議案書にお戻りいただきまして、今回の追加工事によりまして、令和5年9月21日議案第94号で議決を得た町民体育館耐震補強工事の契約の金額が3億2,428万円から1億3,669万400円を増額した4億6,097万400円の変更となりますので、改めて議会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが私からの御説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 工期が5月31日までになるというところで、今、体育館、いろんなところで分散して活動されていると思うんですが、その辺の支障というのはないのでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） 今回、体育館の工事に伴いまして、利用者の方につきましては支障といたしますか、ほかの別の今須の体育館とか利用していただいているところで大変御迷惑をかけているところでございます。

今回の工期の延長に伴いまして、また皆様に御迷惑をかけることとなりますが、やはり安心・安全が第一だと考えておりますので、その辺は御利用者の方に御理解を賜りたいということで、施設利用の予約のところではそういうコメントを、今後、広報にも載せて周知をさせていただきますようお願いしておりますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） 1億3,000万円余という大きな変更なんです、この変更の内容についてもう少し詳細にお聞かせいただきたいんですが。

○議長（谷口輝男君） 徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） まず、補正のときにも御説明させていただきましたが、耐震補強の工事の施工中、柱部分のモルタルを撤去したところ腐食が見られたということで、その腐食の補強、新たな追加による補強工事が必要になったと。あと、鉄骨部分の塗装についても、いろいろ工事の見直しに伴いまして塗装方法をちょっと変更させていただいて、その塗装の変更に伴う費用が追加ということと、あと柱の塗装部分をサイディングに変更するとか、そういうことで変更させていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（谷口輝男君） 2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） その柱の本数とか何とかは、どの程度の補強を図られるとかそういうこと、内容的なことは分かりますかね。

○議長（谷口輝男君） 徳永教育課長。

○教育課長（徳永英俊君） 腐食の場所につきましては、26本になっております。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

## 閉会の宣告

○議長（谷口輝男君） これをもちまして、令和6年第6回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 9 時09分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 子 安 健 司

会議録署名議員 中 川 武 子